

1 事業名

所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市歯科診療所あおぞらについては、現指定管理者の指定期間が令和5年度末で満了となるため、令和6年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】 所沢市歯科診療所あおぞら

【指定期間】 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

3 他自治体の類似する政策等

県内では、県立皆光園障害者歯科診療所、県立あさか向陽園障害者歯科診療所、県立そうか光生園障害者歯科診療所、県立嵐山郷において指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、所沢市歯科診療所条例

6 事業費及びその財源等

所沢市歯科診療所あおぞらの運営は、委託料で行う。その財源については、一般財源を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者認定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和5年7月11日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市健康推進部指定管理者選定委員会
委員長 大出 久美

所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理者候補者として、一般社団法人所沢市歯科医師会を認定します。

記

- 1 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
- 2 非公募の理由
一般の歯科診療所では診療が困難な在宅要介護高齢者及び心身障害児者に対する歯科診療並びに休日緊急歯科診療を実施するためには、多くの医師（歯科医・専門歯科医・歯科麻酔医）や歯科衛生士の確保が必要となる。現指定管理者である一般社団法人所沢市歯科医師会は、それらの専門スタッフを確保し、安定的な運営が可能な唯一の団体であり、公募には適さないことから非公募とする。
- 3 総評価点 760点 / 得点割合：77.2%
(委員1名につき123点/委員8名の総計984点満点)
※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照
- 4 総合評価
 - ①所沢市歯科診療所あおぞら開設当初から運営に携わっている団体であり、また、長期にわたり指定管理者として多くの診療実績があり、地域の実情もよく理解していることから、安定した運営が期待できる。
 - ②歯科保健医療を受けることが困難な在宅要介護高齢者や障害児者等市民の健康の維持向上に寄与すると考えられ、市民に寄り添い、課題の解決に向けて真摯に取り組むことが期待できる。
- 5 附帯意見
 - ①効率的な管理運営（収益向上、経費削減等）を進めつつ、診療の質向上を図りながら経営の適正化に努め、より多くの利用者を受け入れることができる診療体制を整備していただきたい。
 - ②地域における歯科診療の拠点として、一般の歯科診療所や福祉関連機関等との連携に努めつつ、引き続き一般の歯科診療所では対応が困難な利用者に対し、継続的な歯科診療を提供する役割を果たしていただきたい。

事務局 健康推進部保健医療課

指定管理者申請者評価結果集計表

施設名	所沢市歯科診療所あおぞら
団体名	一般社団法人所沢市歯科医師会
委員数	8名

1. 評価結果

総評価点(委員8名の評価合計点)	配点	満点	選定委員 点数合計
合計	123 点	984 点	760 点
得点率	77.2%		

2. 評価結果(内訳)

評価事項	配点	満点	選定委員 点数合計
I 基本方針			
1 団体理念			
① 団体の運営方針	3 点	24 点	22 点
小計	3 点	24 点	22 点
2 管理運営の基本方針			
事業計画に偏りはないか	3 点	24 点	20 点
① 歯科診療所あおぞらを管理運営する場合の基本方針	3 点	24 点	21 点
② 現状分析と課題認識は適切か	3 点	24 点	19 点
③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3 点	24 点	21 点
④ 歯科診療所の管理運営に実績があり、特徴的か	3 点	24 点	24 点
小計	15 点	120 点	105 点
II 事業計画			
1 運営業務			
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6 点	48 点	38 点
② 施設利用の拡大に関する方策は効果的か	3 点	24 点	14 点
③ 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか(苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか)	6 点	48 点	36 点
④ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3 点	24 点	15 点
小計	18 点	144 点	103 点
2 維持管理業務			
① 維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか	3 点	24 点	15 点
小計	3 点	24 点	15 点

評価事項	配点	満点	選定委員 点数合計
3 管理経費に関する事項			
① 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか	6 点	48 点	34 点
② 予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か	3 点	24 点	17 点
小計	9 点	72 点	51 点
4 環境配慮に関する事項			
① 維持管理における環境への配慮は十分か(廃棄物の適正処理など)	6 点	48 点	38 点
② その他の環境に関する取り組みが図られているか	3 点	24 点	16 点
小計	9 点	72 点	54 点

Ⅲ 運営体制・組織			
法人としての信頼性			
収支計画と事業計画の整合性は図られているか	2 点	16 点	16 点
収支計画の積算が明確で実現可能か	2 点	16 点	16 点
収入(市の見積額と比較)	3 点	24 点	9 点
経費(市の見積額と比較)	3 点	24 点	16 点
小計	10 点	80 点	57 点
1 実施体制			
組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3 点	24 点	20 点
① 市との連携体制は確保されているか	3 点	24 点	20 点
② 人員の確保及び配置の方策が計画されているか	6 点	48 点	42 点
③ 利用者の受付体制及び受付方法は適切か	3 点	24 点	17 点
④ 診療料の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か	3 点	24 点	17 点
⑤ 診療料の未払いに対する対応は適切か	3 点	24 点	18 点
⑥ 職員(従業員)の研修体制は適切か	3 点	24 点	19 点
小計	24 点	192 点	153 点
再委託計画			
再委託の計画内容は適切か	3 点	24 点	19 点
小計	3 点	24 点	19 点
2 運営協力体制			
施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か	3 点	24 点	19 点
① 施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3 点	24 点	19 点
小計	6 点	48 点	38 点

評価事項	配点	満点	選定委員 点数合計
3 安全管理・危機管理			
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか	6 点	48 点	38 点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか	3 点	24 点	17 点
小計	9 点	72 点	55 点
4 情報公開、個人情報保護・情報管理			
① 情報公開に関する規程等が整備されているか	2 点	16 点	16 点
② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か	2 点	16 点	15 点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か	3 点	24 点	18 点
小計	7 点	56 点	49 点
合計	116 点	928 点	721 点

評価事項	配点	満点	選定委員 点数合計
市内在住者の雇用	2 点	16 点	16 点
障害者の雇用	2 点	16 点	0 点
社会貢献の実績	3 点	24 点	23 点
合計	7 点	56 点	39 点

所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者の指定手続経過

	内 容	
令和5年 4月27日(木)	第1回所沢市健康推進部指定管理者選定委員会	
4月28日(金)	募集要項等の配布	配布期間：4月28日(金)～ 5月9日(火) 配布方法：保健医療課窓口
	質問事項の受付	受付期間：4月28日(金)～ 5月9日(火)
5月1日(月)	申請書類の受付	受付期間：5月1日(月)～ 5月11日(木) 提出場所：保健医療課窓口直接持参 申請団体数：1団体(非公募)
5月30日(火)	所沢市健康推進部指定管理者選定委員会(第2回) (申請団体に対するヒアリング)	
7月10日(月)	所沢市健康推進部指定管理者選定委員会(第3回) (指定管理者候補者の決定)	
7月13日(木)	指定管理者候補者認定結果通知送付	
9月1日(金)	令和5年所沢市議会第3回定例会に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和6年 3月中旬頃	指定管理者と協議し、協定書締結(5年間)
4月1日(月)	指定管理者による管理運営開始